

デジ確認 簡易マニュアル

【緊急時の対応】事後登録について

デジ確認を用いた確認は、スマートフォンを使用して登録することになりますので、スマートフォンの故障や通信障害等の事情により、デジ確認を用いた確認ができないケースも想定されますので、その場合の対応についてお伝えします。

■事後登録とは

事後対応は、スマートフォンの故障や通信障害等で、デジ確認で登録できないなど、**やむを得ない場合に限り、一旦、確認結果を紙の確認書に記録し、通信できる状態になった時に、速やかにデジ確認に登録**していただく運用です。「紙」の確認書は原則PDFにして、必ず、デジ確認に登録してください。

<製造業者遊技機流通健全化要綱：第10条第3項>

電磁的方法による記入作成ができない場合、別に定める別記様式を用い、後日登録を行うことができるものとする。ただし、遊技機流通管理システムや携帯端末の不調など、やむを得ない場合に限るものとする。

※委託規程第14条第3項にも同様の記載あり

デジ確認 説明WEB サイト



紙の確認書はこちらからダウンロードできます

【重要】



- **設置確認、部品交換確認、運送確認**が対象です。
登録は**速やかに行ってください**。

- 対象案件読み取りを「**手入力モード**」で行う必要があるため、**案件読み取り用の情報(製造番号等)**をご用意ください。

→運送確認の場合、**セキュリティコード**が必要になります。

- ホール様のサインが記入された、**各確認の確認書の添付(PDF等)**をしてください。
→運送確認の場合、運送業者の納品書でも可(記載条件を満たしているものに限り)

製造番号手入力モード

使い方はこちら >

カメラの故障、QRが読み取れない場合、製造番号等を手入力してください

データ取得

■事後登録の方法

事後登録は、“確認を紙で終えた後に、「デジ確認」を行う”登録方法です。

- ・登録場所は問いません(事務所やホールのバックヤード等)が、位置情報はONで登録してください。

登録方法は、通常の「デジ確認」と同様の流れです。

- ・ログインは、案件の**確認者のアカウント**でお願いいたします。(運送確認の場合、利用者登録を確認者の方でお願いします)
- ・案件一覧画面の最下部にある **※事後登録PDFファイルを登録する場合** を押して事後登録を行います。
- ・登録の流れ [1.ログイン → 2.対象案件読み取り (手入力モード) → 3.案件一覧画面 [案件を選択] → 4.確認者・ホール様確認] (確認日時の修正) ※運送確認を除く



事後登録 1/3 (画面は部品交換確認)

こちらではありません

※点検結果NGの場合、項目7.8の点検確認は不要です。

※点検結果NGの場合、項目7.8の点検確認は不要です。

※点検結果NGの場合、項目7.8の点検確認は不要です。

確認者・メーカー連絡欄

一覧へ戻る

ホール様確認

※事後登録PDFファイルを登録する場合

画面移動 プライベートモードに切り替え ライセンス

注意:全台的製造番号の確認は“手入力モード”になります理由の入力(事後登録のため)も必要です。

1 案件一覧画面の最下部にあるリンクを押す

⇒事後登録PDFファイル入力画面が開きます

※事後登録PDFファイルの入力

やむを得ない理由により紙の確認書を使用し、デジ確認の事後登録を行う場合は、記入した確認書の電子データを登録 (必須) してくださいデータ形式は原則PDFとし、文字が判別できるかご確認ください。ホール様確認後の登録はできません。

ファイルを選択

選択されていません

〔運送確認の場合〕

*運送確認情報編集ボタンを押すと「案件一覧画面」が表示されます。それ以降は、設置/部品交換と似た流れです。

メーカー

ロデオ

納品運送業者

ホール確認

テスト運送会社

—

ホール様確認

※運送確認情報編集

運送業者名を変更、NG情報を登録する場合は左記ボタンから

事後登録 2/3

- ②添付ファイル選択ボタンを押し、添付ファイルを選択し登録します。
- ③※事後登録PDFファイル入力を閉じる、を押して閉じます。

※事後登録PDFファイルの入力

やむを得ない理由により紙の確認書を使用し、デジ確認の事後登録を行う場合は、記入した確認書の電子データを登録 (必須) してくださいデータ形式は原則PDFとし、文字が判別できるかご確認ください。ホール様確認後の登録はできません。

2 ファイルを選択

選択されていません

利用規約

プライバシーポリシー

ライセンス

【添付ファイルについて】

原則PDFで登録



※やむを得ない場合、写真での登録も可能ですが、文字がはっきり読めることを確認してください。

添付ファイル

- 設置確認・・・遊技設置確認書(新台用) 別記様式3、4
- 部品交換確認・・・部品交換確認書 別記様式5、6
- 部品交換確認書(指定営業所用) 別記様式7、8
- 運送確認・・・遊技機運送管理票 別記様式1
- 運送会社の納品書 ※記載事項が満たされているものに限りです。

事後登録 3/3

- ④確認日時が、事後登録の日時になっているため、**紙の確認書に記録された日時に修正**し登録します。

事後登録用ファイル

事後登録(数量:00ホール) 2026.06.22.pdf

合計台数

3

点検確認

私は、部品交換に伴う点検確認を行った結果、型式と関連がないことを確認しました

2026/06/22

09:46

氏名

点検 史太郎

遊技機取扱主任者証番号

99-9999

登録する

2/3で登録した添付ファイルはこちらでも確認できます

【重要】

設置確認と部品交換確認の場合、2/3で事後登録(添付ファイル登録)すると、**日時の修正**ができるようになります。
⇒**日時を修正**してください。

※運送確認は日時の修正はできません。

【重要】この画面で添付ファイルを登録しないと、“事後登録”をしたことになりません。

⇒間違って、NG登録画面にファイルを登録しないようにしてください。